公立大学法人長野県立大学の中期目標の期間の終了時に見込まれる業務の実績等に関する自己点検・評価報告書

（中期目標の期間：平成３０年４月１日～令和６年３月３１日）

公立大学法人長野県立大学

第１部　事業実績の概要

１　中期計画の全体的な進捗状況

長野県立大学は、「リーダー輩出」「地域イノベーション」「グローバル発信」という３つの使命を掲げ、平成 30 年４月に開学した。

この間、グローバルな視野で未来を切り拓き、地域を創生できるリーダーを育成するとともに、長野県の「知の拠点」として、ビジネスや地域社会にイノベーションを起こし、新たな価値を創造していく大学を目指し、理事長・学長のリーダーシップのもとに教職員が一丸となって取り組んでいる。

本学は、１年次全寮制、２年次全員参加の海外プログラムといった、きわめて先進的な教育プログラムを採用しているほか、４学期制や 100 分授業などといった革新的なシステムを導入し、全国でも特色ある教育を提供する大学である。また、大学内での学びにとどまらず、地域と連携しながら課題解決をサポートする拠点「ソーシャル・イノベーション創出センター」を中心とした地域イノベーションへの関わりなどにより、多様な学びを与える仕組みを導入している。

開学後の２年間は、全員入寮、海外プログラムへの全員参加を達成したほか、各学科での専門ゼミ開講や実習実施など専門的な分野の学びを促す教育を提供するとともに、県内自治体を対象とした地域課題に対する県外の先進的な解決策を伝える「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム」の開催など、「知の拠点」としての真価を発揮した。

しかし、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の感染拡大が、大学運営に多大な影響を与え、全寮制や海外プログラムをはじめとするプログラムも、縮小や延期などを余儀なくされた。

しかしながら、こうした状況下でも、教育の質を維持･向上を図るため、オンラインを積極的に活用した授業の導入やイベントの開催などに取り組んできた。特に、オンラインを活用した海外プログラムや感染防止対策を徹底した実習の実施など、経験によって学びを得るプログラムについては、その代替手段を模索し、コロナ禍における最大限の学びの場を提供できたと言える。また、令和４年３月に卒業を迎えた第１期生における就職希望者の就職率は 100％となった。キャリアセンターが中心となって、小規模大学だからこそ可能な学生一人ひとりに寄り添った支援を行った賜物である。

コロナ禍が続く令和４年４月には、２つの研究科からなる大学院を開設した。専門的な学びを深めたい学生や、公共政策や企業活動に携わる社会人を受け入れ高度な専門人材の育成を目指す。完成年度を過ぎ、大学として新たなステージに立ったからこそ、改めて開学時の使命を再認識し、理事長・学長を中心に教職員が一丸となって取り組んでいく必要がある。

残り約２年となった第一期中期計画期間について、県から示された中期目標を確実に達成するため、引き続き中期計画及び毎年度の年度計画を着実に実施していく。

2　教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

ア 新たな教育目標・３つのポリシーの策定

各学科におけるディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを公表した。

完成年度後の令和４年度からスタートした新カリキュラムを踏まえて、大学全体の教育目標と３つのポリシーを新たに策定するとともに、さらなる教育の質向上を目指し、各学科の３つのポリシーについても改訂し、公表した。

イ 発信力ゼミ

１年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を 15 グループ、各 16 人程度の少人数で行っている。毎年度、合同発表会を開催し、各ゼミによる発表を通じて、プレゼンテーション能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のルーブリック（評価基準）を構築し、授業評価の公平性につなげた。

ウ 英語集中プログラム

１年次・２年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案してクラス分けを行ったうえで、25 人程度の少人数により毎週計 400 分の授業を行い、実践的な英語力の養成を図った。

入学時、１年次・２年次修了時に TOEIC を受検しており、令和３年度の２年次（３期生）の結果では、TOEIC600 点以上の学生の割合は 55.7%、平均点は 612 点となった（オンライン受検）。これまでの入学時と２年次末を比較すると、600 点以上の割合は入学時から平均約 30 ポイント増加、平均点は約 130 点伸びている。また、令和２年度の全国の大学２年次における TOEIC の 595 点以上の学生は 25.4%、平均点は 496 点であり、本学の学生が、全国的にも高い英語力を有していることを示している。

エ ゼミナール・実習

高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミや臨地実習を実施し、学生自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。

グローバルマネジメント学科では２～４年次において「ゼミナール」及び「卒業研究」を年次ごと約 20 ゼミ開講した。食健康学科では、「ゼミナール」及び「卒業研究」を開講しているほか、保健所や病院、特別支援学校等で「臨地実習」を実施し、世界基準である 500 時間を確保した。こども学科では、３つのコースに分けたうえで、２～４人の少人数による「こども学ゼミ」及び「卒業研究」を開講しているほか、保育園・幼稚園等において実習を実施した。

オ 海外プログラム

１期生を対象とした令和元年度の海外プログラムでは、休学などの理由で参加できない学生を除いて参加率 100%を達成した。新型コロナの感染拡大後については、オンラインの活用検討や受け入れ先

教育機関との調整を行い、継続して実施できる環境を整えた。この結果、２期生については、オンラインによる代替実施などにより、休学などの理由で参加できない学生を除いて参加率 100％を達成した。

(2) 大学院の設置

令和２年４月に大学院設置基本構想を県に提案、知事の大学院開学を目指す旨の意思表示を受け、大学院設置準備ワーキングチームを設置、申請準備を行い、令和３年３月に文部科学省へ設置認可申請を行った。令和３年８月の設置認可を受け、大学院としてソーシャル・イノベーション研究科及び健康栄養科学研究科を、令和４年４月に開設した。

(3) 入学者の受入れに関する取組

ホームページやオンラインを活用したオープンキャンパス・説明会等により情報発信に努めているほか、学長による高校訪問や、模擬授業や進路指導教員向け説明会などを開催し、本学の基本方針や教育内容を伝える機会を設けた。適切な入学者選抜の実施を行うことで、これまで定員を充足し、アドミッション・ポリシーに相応しい学生を確保できている。

グローバルマネジメント学科において、単位認定など編入学受入れの検討を行い、令和３年度にはじめて編入学入試を実施した。

(4) 学生へのキャリア支援に関する取組

１年次での学長と学生一人ひとりとの個人面談や発信力ゼミから始まり、インターンシップへの参加促進や就職対策講座の実施、学科の専門性を活かした就職支援体制の整備など、キャリアセンターを中心として４年間の体系的なキャリア形成・就職支援を行った。この結果、初めての卒業生である令和３年度卒業の１期生は、コロナ禍の厳しい状況の中で、就職希望者については、就職率 100%を達成した。

(5) 研究活動の推進に関する取組

科研費については、開学からこれまで、本学教員が研究代表者となっている科研費の件数は 28 件、また、分担者としても 28 件の研究に取り組んでいる。科研費の申請促進策として、「学長裁量経費」に関する要綱改正やＦＤ研修として申請書の作成に関する研修などを実施した。

このほか、受託研究・事業の受け入れ等により外部資金の獲得に努めている。

教員から提案された教員の研究・教育の向上に資する研究活動に対し、「学長裁量経費」を活用して、地域課題の解決に資する研究など計 56 件の研究を支援した。

学外に対しては、学会発表や一般雑誌への掲載、県民に向けた研究発表や講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形での情報発信を行っている。

(6) 地域貢献の推進に関する取組

地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、県内自治体や教育機関、民間企業等と 10 の包括連携協定等を締結した(令和３年度３月末現在)。

「信州ソーシャル・イノベーション塾(延べ 58 名参加)」や学生・社会人対象とした県内自治体等との協働・ＣＳＩ単独による「公開講座(延べ約 1,520 人参加)」の開催など、地域連携の取組を行っている。また、４人のソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、学生が地域の企業や自治体のプロジェクトに参加し、大学での学びを実践の中で深める学習（ＰＢＬ）プログラムを実施した。

(7) 国際交流の推進に関する取組

留学生ついては、開学から令和３年度にかけて EJU(日本留学試験)及び JPUE（日本大学連合学力試験）の入試制度を利用して、計９名の私費外国人留学生を受け入れている。

海外大学への派遣については、明知大学（韓国）及び天主教輔仁大学(台湾)との協定締結を行い、令和３年度前期より明知大学(韓国)に学生１名の派遣を開始した。海外プログラムの研修先については、開学から６か国７校を維持している。

３　業務運営等について

(1) 法人の円滑な運営に関する取組

原則週１回大学運営会議を開催し、必要な情報を丁寧に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行っている。新型コロナ感染拡大以後は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を新たに設置、原則週１回開催するとともに、感染状況のレベルごとの対応方針を定めた「新型コロナウイルス感染状況及び活動指針」を策定し、感染レベルに応じた適切な対応を迅速に行ってきた。

また、定款と各会議の規程に則り、理事会、経営審議会、教育研究審議会を適時開催し、議題の審議及び決定を行っている。

このほか、採用試験を通じて専門分野に精通した教職員を確保するとともに、研修内容を工夫したＳＤ・ＦＤ研修等の実施により人材の育成に努めている。

以上のような組織・人事運営に加え、適切な財務管理の実施により、これまで、毎年度の法人監事による監査結果や令和２年度の県監査委員による「財政援助団体等の監査」の結果でも、不適切な事項の指摘は受けていない。

(2) その他

開学初年度に公立大学法人長野県立大学環境方針を定めた。令和元年６月に「長野県 SDGs 推進企業登録制度」に登録され、教職員・学生一人当たりエネルギー使用量の削減（排出 CO2 の削減）等の取組を行

っていくことを宣言した。

令和３年４月から、国公立大学として初めて再生可能エネルギー100％調達を達成しており、令和３年度のグリーン購入ネットワーク(GPN)が主催する第 22 回グリーン購入大賞において、優秀賞を受賞した。

第２部　自己点検・評価

１　評価基準

評価基準・目安	評価
特に優れた実績を上げている 中期目標に係る業務を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもの	中期計画の進捗は優れて順調 〔S〕
中期目標に係る業務を順調に実施している（計画どおり進んでいる） 達成度が１００％以上と認められるもの	中期計画の進捗は順調 〔A〕
中期目標に係る業務を概ね順調に実施している 達成度が８０％以上１００％未満と認められるもの	中期計画の進捗は概ね順調 〔B〕
中期目標に係る業務を十分に達成できていない 達成度が８０％未満と認められるもの	中期計画の進捗はやや遅れている 〔C〕
業務の大幅な改善が必要である	中期計画の進捗は遅れている 〔D〕

「評価」は、「評価基準・目安」のほか、他大学の取組や計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して決定する。

２　自己点検・評価

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
第１　中期目標の期間					
平成30年４月１日から令和６年３月31日までの６年間					
第２　教育研究等の質の向上に関する事項					
１　教育 (1) 人材育成の方向					
ア　少人数教育を基本に、授業に積極的にアクティブラーニングを用いるなどして、学生の論理的思考、コミュニケーション能力、主体性等の社会人として求められる実践的・専門的な能力の向上に努めること。	ア a　総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】	・　発信力ゼミ等の総合教育科目において、授業にディスカッションやディベートを含むようにし、学生が主体的に授業に参加できるようにした。 コロナ禍で主にオンライン授業となった中でも、授業形態に関わらずプレゼンテーションやディスカッション等を導入した。 大学で学ぶ意義や自分の将来像について、新入生が自ら考える契機とするための学長面談を、オンラインも活用しながら学生一人ひとりと行った。	A	（特筆すべき点）評価Ｓなど （改善を要する点）評価Ｂ，Ｃなど	1
	ア b　プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させることができるよう、１年次通年必修の「発信力ゼミ」を１クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】	・　「発信力ゼミ」は、全15クラスに分かれ、16人程度の少人数クラスで実施した。 学外でのフィールドワークや学生同士での議論・交流を踏まえて、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を養っている。また、毎年の「発信力ゼミ」の合同発表会を開催し、各ゼミによる発表を通じて、学生のプレゼンテーション能力等の向上を図っている。	A		2
	ア c　英語における「読む・聞く・書く・話す」という４技能を身に付	・　必修の英語の授業（英語集中プログラム）を、学生の英語力を勘案してクラス分けを行い、１クラ	A		3

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した１年次・２年次必修の英語の授業（英語集中プログラム）を１クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】	ス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより実施している。 １年次は入学前のプレースメントテスト、２年次は１年次末のTOEIC-IP等の結果を勘案し、クラス分けを行っている。各クラスの授業内容を英語教育部会で共有して、授業内容の改善につなげている。			
	ア d　グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて３つのコースから選択できるカリキュラムとするとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】 ※３つのコース ・企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」 ・新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企（起）業家コース」 ・地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」	・　３つのコースごとにコースツリーを作成し、履修案内・学生便覧に掲載したほか、年度当初や３学期当初のコース・ゼミナール選択のためのガイダンス時に、各コース・ゼミナールの概要を学生に周知するとともに、学生からの相談対して、教職員が個別に履修指導を行っている。 「ゼミナールⅠ（２年次）」、「ゼミナールⅡ（３年次）」、「ゼミナールⅢ（４年次）」それぞれにおいて約20ゼミを開講し、自らの関心のある分野について主体的・専門的に学ぶ機会を提供している。	A		4

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	アｅ　食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。 【臨地実習：31年度以降毎年度】	・　２年次から３年次にかけて「臨地実習Ⅰ」～「臨地実習Ⅶ」を設け、コロナ禍においても学内での代替授業やオンラインを活用し、令和３年度では臨地実習500時間を確保した。 各実習では、学生が必要な能力を養えるよう、次のとおり実施している。 ○２年次 ・臨地実習Ⅰ（学校給食センター）：栄養・食事管理、安全・衛生管理、経営管理等全般のマネジメントを行う能力を養う。 ○３年次 ・「臨地実習Ⅱ（病院）」：適正な栄養管理、給食管理、栄養教育を行うための能力を養う。 ・「臨地実習Ⅲ（保健所）」：栄養関連サービスに関するプログラムの作成、実施、評価をマネジメントする能力を養う。 ・「臨地実習Ⅳ（福祉施設）」：高齢者に対する栄養管理、生活食事支援、栄養教育を行うための能力を養う。 ・「臨地実習Ⅴ（保育所・特別支援学校）」：子どもの発達段階や障害に応じた食育を行うための能力を養う。 ・「臨地実習Ⅵ（給食施設）」：給食運営や関連の資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養う。 ・「臨地実習Ⅶ（保健所）」：地域の健康・栄養問題等に関する情報収集方法として、国民健康・栄養調査方式による食事調査の計画・実施・評価することで、総合的に評価、判定（地域診断）する能力を養う。	A		5

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	ア f　こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】	・　学生が、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を養えるよう、各年次において次のとおり「こども学ゼミ」の開講や「教育実習」を実施した。 ○２年次 ・「こども学ゼミⅠ（必修）」を、少人数（６～７名）の６グループに分けて実施した。「教育実習Ⅰ」を県内外の幼稚園で実施し、40名が参加。 ○３年次 ・「こども学ゼミⅡ（必修）」を、３つのコースに分け、２～４名の少人数によるゼミを実施した。「保育所実習Ⅰ」、「保育所実習Ⅱ」及び「施設実習」を県内外の保育園・施設で実施。 ○４年次 ・「卒業研究」を、２～４名の少人数によるゼミ内で実施した。ゼミで学んできた専門分野に関わる現代的な課題などについて、全学生が幼児教育、保育、福祉に関する卒業研究に取り組み、その成果を発表。	A		6
	ア g　ソーシャル・イノベーション研究科は、理論と実務を架橋する実践的な教育を行い、ソーシャルイノベーターを養成する。 【令和４年度以降毎年度】	（令和４年度からの取組のため記載なし）			7
	ア h　健康栄養科学研究科は、健康栄養分野に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論	（令和４年度からの取組のため記載なし）			8

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	及びその応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進するとともに、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。 【令和４年度以降毎年度】				
イ　海外プログラム等により、学生が実践的な英語力を身に付けるとともに、多様な価値観を理解し、グローバルな視野を持って協働できる人材へと育つよう努めること。	イａ　海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、２年次の海外プログラム参加率について100％をめざす。 【31年度以降毎年度】	・　令和元年度に実施した１期生を対象とした海外プログラムでは、参加率100％を達成した。世界的な新型コロナの感染拡大以後については、オンラインの活用検討や受け入れ先教育機関との調整を行い、海外プログラムを継続して実施できる環境を整えた。この結果、２期生については、オンラインによる代替や時期の変更などを行って実施し、休学中などにより参加できない学生は除いて参加率100％を達成した。 現地での研修成果を充実したものとするため、１・２年次を中心に説明会や事前学習をするとともに、実施後は報告会や専門ゼミでのプレゼンテーション等を行った。	A		9
	イｂ　学生の英語力について、２年次修了時までに全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31年度以降毎年度】	・　２年次におけるTOEIC600点以上の学生の割合は、第１期生と第２期生において全体の４割程度、平均点は550点程度となった。第３期生の結果（令和４年２月、オンライン受験）は、600点達成率は55％を超え、平均点は初めて600点を超えた。 ・　本学ではグローバル人材の育成を建学の理念に掲げており、あえて全員600点という高い目標を掲げている。まだこの目標は達成できていないが、	B	（改善を要する点） 中期計画に定めた目標値達成のためには、さらなる英語力向上に資する取組が必要である。 一方、入学後の伸び率や全国を上回る	10

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		入学時と２年次末を比較すると、600点以上の学生の割合は入学時から平均で約30ポイントの増加、平均点の伸びは３期連続で約130点となっている。また、令和２年の全国の大学２年次におけるTOEIC-IP平均点は496点、595点以上の学生は25.4％であり、本学学生の平均点及び600点達成率は全国平均を上回っている。 こうしたことから、英語集中プログラムを中心とした英語教育は一定の効果を上げていると言える。		実績などは評価できる。 今後、中期計画で定めた目標が適正かどうか検討する必要がある。	
	イｃ　入学時、１年次修了時、２年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。 【試験実施：毎年度】 【結果公表:31年度分から毎年度】	・　英語集中プログラムの実施にあたり、入学前のプレースメントテストの結果により、クラス分けを行った（10クラス）。また、入学時、１年次修了時、２年次修了時にTOEICを実施し、英語力の習熟度を測定、結果を学生に示したほか、英語教育部会で入学時との比較などを検証した結果をホームページで公表した。 １年次を対象にTOEICの社会的重要性について、国際コミュニケーション協会によるオンライン講演を行い、学生のモチベーション向上に努めた。	A		11
(2) 入学者の受入れ					
ア　県民の進学希望に応えるため県民枠を設定するとともに、大学入学者選抜改革を見据えて、入学者選抜の仕組みを構築していくこと。	ア a　本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等はもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。	・　本学の志願者増加のため、主に次のとおり広報活動を実施しており、適切な入学者選抜の実施と相まって、これまで定員を充足し、アドミッション・ポリシーに相応しい学生を確保できている。 〇ホームページ ・ホームページのリニューアルに取り組み、閲覧者	A		12

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	【毎年度】	の利便性が高められたほか、教職員の更新作業が容易になったことで、更新頻度があがり、積極的な広報活動を可能にしている。 〇説明会、オープンキャンパス等 ・高校での説明会・模擬授業や進路指導教員向け説明会、オープンキャンパスを県内外において積極的に実施した。コロナ禍でも、中止にはせず積極的にオンラインを活用して実施した。 ・令和２年度からは、学長による高校訪問を実施し、高校の校長及び進路指導主事教員に対し、本学の基本方針や教育内容について説明する機会を設けている（毎年10校程度）。			
	アｂ　令和２年度からの大学入学者選抜改革に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。 【令和２年度以降の入学者から毎年度】	・　令和２年度からの大学入学者選抜改革について、国の方針転換（英語認定試験の活用や記述式問題の導入延期）を踏まえ選抜方法を検討・公表し、選抜方法を適切に実施した。 令和３年度入学者選抜からはグローバルマネジメント学部の学校推薦型選抜にも「県内枠」「全国枠」を明示した。学校推薦型選抜及び総合型選抜に「県内枠」を設け、全入学定員(240名)の２割程度を確保している。	A		13
	アｃ　大学院について、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、志願者・入学者の状況を検証する。 【令和４年度以降の入学者から毎年度】	（令和４年度からの取組のため記載なし）			14
	アｄ　ソーシャル・イノベーション研	（令和４年度からの取組のため記載なし）			15

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人を中心に広報活動を展開する。 【令和４年度以降の入学者から毎年度】				
	ア e　健康栄養科学研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人及び大学在学生を中心に広報活動を展開する。 【令和４年度以降の入学者から毎年度】	（令和４年度からの取組のため記載なし）			16
イ　他大学からの編入学及び他大学との単位互換制度について、実施に向けて検討すること。	イ a　編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、令和４年度の編入学実施の方向で対応を進める。 【検討：令和２年度を目途に】	・ グローバルマネジメント学科において、編入学受入れの検討を行い、令和３年度に編入学入試を実施し、令和４年度４月に４名の学生が編入学した。 ・ 編入学受入れの過程では、受験予定者のうち、希望者からの入学後の単位認定想定に関する相談に随時応じるとともに、学科担当教員を中心に単位認定を想定することで出願の参考となるよう取り組んだ。また、編入学後の円滑な学修を支援するため、編入学に係る英語外部試験による単位認定についても検討・決定した。	A		17

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	イｂ　単位互換について、対象科目等について検討し、令和３年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討：令和２年度を目途に】	・　本学学生がコンソーシアム信州（県内10大学加盟）の単位互換科目を履修できる環境を整え、学生に対して履修手続きを周知した。 令和４年度から本学科目をコンソーシアム信州の単位互換科目として２科目を提供する。	A		18
(3) 教育の質の向上等					
ア　学修内容が身に付くよう、予習・復習を促し、アクティブラーニングを取り入れた双方向の授業を行うとともに、厳格な成績評価を行い、卒業生の質の保証を図ること。	アａ　成績評価にＧＰＡ（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。 【毎年度】	・　成績評価にＧＰＡを用いて学習成果を可視化し、学期ごとに学生に周知した。学修に対するモチベーションを高めるため、成績優秀者に学長表彰を実施している。 複数教員が担当する「発信力ゼミ」では、ルーブリック（評価基準）を新たに構築し、担当教員間での認識共有を行うなど、評価の公平性が保たれるよう運用している。ＧＰＡの結果を用いた授業内容、方法等の改善については、ＧＰＡの分布の検証や課題の整理を行うなど、取組を行っていく。	B	（改善を要する点） 中長期的にＧＰＡの分布の検証や課題の整理などを行い、ＦＤ研修とセットで進めていく必要がある。	19
	アｂ　予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。 【毎年度】	・　シラバスに予習・復習の内容について記載し、開学当初は、学務システムで公表したほか、ガイダンス等において、履修案内・学生便覧を配布し学務システムへの接続方法や使用方法を周知した。 ・　ディスカッションや資料収集、学務システム等を利用した課題提出等により、主体的な学びを促し、学生の授業理解を深めた。また、eラーニングシステムを積極的導入し、特に学修ツールシステムGlexa（グレクサ）については、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐツールとして活用した。学生への授業改善アンケート結果でも、双方向的な授業の実施に	A		20

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		ついて高い満足度を得られている。 ・　コロナ禍でオンライン授業が主となった令和２年度には、Glexaの増強を行い、使い方の研修もあわせて実施することで、積極的かつ効果的な活用を促した。			
イ　大学院を含め、教育の充実の方策について具体的に検討すること。	イａ　グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。 【検証：令和３年度】 【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、令和４年度以降毎年度】	・　令和４年度以降の新カリキュラム編成を検討するため、各学科における新カリキュラム編成のワーキングチーム等で検討を進めた。 ・　完成年度後を見据えて新たに策定した教育目標や全学及び各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科のワーキングチームにおいて、これまでのカリキュラムの検証を行った。新カリキュラムにおいては、複雑化する現代社会に応じた多様な学びを可能にするための科目（例:「ジェンダー論」「マーケティング・リサーチⅠ(分析)」「保育とICT」）や専門性の高い科目(「行動経済学」「臨地実習Ⅷ」「海外保育事情」)などを新設した。このほか、健康発達学部における科目への英語話者担当科目の新配置等を行った。 令和４年度からは新カリキュラム編成による教育を開始した。	A		21
	イｂ　大学院については、完成年度（令和５年度）に向け、設置計画を着実に履行する。 【令和４年度以降毎年度】 （令和３年度３月変更認可前） イｂ　大学院については、設置に向けた具体的な計画を検討し、検	・　令和２年度４月に大学院設置基本構想を県に提案した。知事の大学院開学を目指す旨の意思表示を受け、大学院設置準備ワーキングチームを設置、申請準備を行い、令和３年３月に文部科学省へ設置認可申請を行った。 ・　大学院２研究科（ソーシャル・イノベーション研究科及び健康栄養科学研究科）は、令和３年８月の設置認可を受け、令和４年４月に開設した。完	A		22

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	討結果について県に提案する。 【提案：32（2020）年度中】	成年度である令和５年度末までは文部科学省へ届け出た設置計画を着実に履行する見込みである。			
ウ　教育の質を向上するため、教員に対する研修の機会を積極的に設けること。 【毎年度】	ウａ　ＦＤ研修に毎年度１回以上参加する教員の割合について100％をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 【毎年度】	・ 大学開設初年度はＦＤ研修に１回以上参加する教員の割合に関する目標を達成できなかったものの、研修内容、周知の方法を工夫することにより、令和元年度以後は100％の参加率を達成している。 ・ 学生に対する授業改善アンケートを毎年度学期ごとに年４回実施した。令和２年度よりWeb実施に変更したことで、回答率の向上や集計結果の周知を迅速化できた。 また、アンケートのより効果的な分析方法や授業改善に向けた取組の検討を行うとともに、各授業担当教員へ担当授業のアンケート結果に対する、授業改善に向けた今後の方針を検討するよう促した。	A		23
	ウｂ　教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。特に「発信力ゼミ」など毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】	・ 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てた。コロナ禍により、対面授業での授業参観が容易にできない中でも、ＦＤ研修として「オンライン授業スキルアップ研修」などを開催し(令和２年度)、オンライン授業の内容・方法の改善に役立てた。 ・ 「発信力ゼミ」については、教員間の意見交換を随時実施している。令和元年度にはワーキンググループを組織し、授業成果や課題等の整理を進めた。コロナ禍によりオンライン授業となった令和２年度１・２学期は毎週ゼミ担当者で打ち合わせを行い、授業内容の改善の検討を行った。毎年度、	A		24

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		４学期には発表会を行い、各クラスの成果を教員が参観している。			
(4) 学生への支援					
ア　学生が、１年次全寮制及び地域との連携･交流の取組により、豊かな人間性、主体性、社会性等を持った人材へと成長するよう努めること。	ア a　象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促す。 【毎年度】	・「象山未来塾」として、様々なフィールドで活躍するゲストを学内に迎え、学生が自身のキャリア（生き方）を主体的に考えられるようなテーマを設定したワークショップを毎年度複数回実施した。また、コロナ禍でもオンラインを活用し、海外からのゲストを招聘した。参加した学生の満足度も非常に高い結果となった。 ・寮生においては、開学から社会貢献活動を行うサービスラーニングやながの祇園祭等の地域イベントへの参加など、地域と連携した取組を積極的に行っている。	A		25
	ア b　象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31年度以降毎年度】	・開学後速やかにレジデント・アシスタント制度を構築し、令和元年度から２年間にわたり運用し、生活面・学習面での指導を行った。コロナ禍により制限入寮となってからは、レジデント・アシスタントの人数を減らす代わりに上級生のアルバイトを活用するなど、上級生のサポート体制は継続・維持しながら、入寮生をサポートする体制を整えている。	A		26
	ア c　学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【令和２年度以降毎年度】	・中期計画に記載した時期から１年前倒しし、令和元年度からソーシャル・イノベーション創出センター等が開催するイベントの運営等に学生を積極的に参加させ、地域との連携・交流を促した。コロナ禍においても、速やかに対面からオンラインでのイベント運営、地域活動体制に切り替えて	S	（特筆すべき点） 令和元年度から学生の地域との連携・交流につながる取組を継続的に行っている。	27

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		実施した。 ・　令和２年度からは、学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトにリモート参加し、大学での学びを実践の中で深める学習（RPBL）プログラムを、地域連携のもと実施している（令和２年度～３年度、延べ４件実施） ・　学生による起業をＣＳＩ及びアドバイザリー・メンバー等が支援し、２件の起業に至った。 ・　学生が本学の理念の実現を図ることために行う自主的活動を支援する「理事長裁量経費」を活用した事業として令和３年度までに13件のプログラムを採択した。			
イ　就学困難な学生のための奨学制度の構築を図るとともに、多様な学生に対応した生活、学修等の支援に取り組むこと。	イａ　就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 【実施：毎年度】 【奨学制度の構築：30年度】	・　就学困難な学生を支援するために、授業料減免・徴収猶予、奨学制度の構築・運用を着実に進めてきた。令和２年度からスタートした修学支援新制度に基づき、給付型奨学金と授業料減免の二本柱による経済支援を新入生及び在学生に広く周知するとともに、家計が急変し困窮状況にある学生を見落とすことなく、窓口における聞き取り、保護者との連携により支援につなげてきた。 新たに私費外国人留学生に対する奨学制度を令和２年度に構築し、学生への支援制度を拡充してきた。加えて、令和３年度における国の緊急給付金事業において、対象となる学生へ広く周知するとともに、手厚いヒアリング及び書類作成支援を行い、２割の学生に給付金が支給される結果となった。 ・　海外プログラムについては、開学以来日本学生支援機構給付型奨学金である「海外留学支援制度（協定派遣）」に毎年採択されており、初回派遣の	A		28

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		令和元年度は36名の学生に総額330万円の支給を行った。令和２年度、３年度も本奨学金の採択を受けることができた。 ・　平成30年度に県内銀行連携のもと県内企業から海外プログラム支援のための寄付金を贈呈いただき、長野県立大学基金を造成し、学生の海外プログラム参加に伴う支援を行う体制を整えている。			
	イｂ　安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100％をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 【毎年度】	・　毎年度、４月に学生定期健康診断を実施した。開学初年度は学生の健康診断受診率100％を達成した。令和２年度以降は、期間内に受診できなかった就活学生や、入国できない留学生等を除くとほぼ100％となった。受診できなかった学生には、提携病院での受診や自費受診を勧奨している。 ・　学生からの相談については、次のとおり対応するとともに、学内の学生への支援強化のため、ＦＤ研修を実施した。 ○修学上、心身の不調等の悩みのある学生に対してカウンセラー及び保健師による継続的な相談を実施し、必要に応じて関係部署や教職員、外部機関等との連携を図り支援を行った。 ○悩みのある学生の早期発見・支援を目的とした、全学生を対象としたスクリーニングの実施、学生相談だよりの発行（メンタルヘルス等に関する情報提供や相談窓口の周知） ○障がいを持つ学生に対して、安心して大学生活を送れるための修学上及び大学生活上での合理的配慮の提供を行った。	S	（特筆すべき点） 食健康学科において、管理栄養士養成校としては全国で初めて、資格取得ができる修学上の合理的配慮を行っている。	29
ウ　学生へのキャリア支援を行うとともに、県内企業等への就職	ウａ　就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社	・　キャリアセンターを中心に、４年間の体系的なキャリア形成支援、就職支援を行うとともに、日々	S	（特筆すべき点） 開学後、キャリア支	30

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
促進に取り組むこと。	会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。 【インターンシップ：令和２年度以降毎年度】 【就職率：令和３年度以降毎年度】	のゼミナールをはじめとした授業や各種プログラムへの参加を通じて学生が就職、進学等に向けて汎用的な能力を身に付ける環境を整えている。 ・ インターンシップについては、毎年度ガイダンスを開催した上で、インターンシッププログラムへの参加を促している。コロナ禍で受け入れが停止となる中でも令和３年度では県内34社・団体にて85名の学生がインターンシッププログラムに参加した。 ・ 初の卒業生である１期生に対しては、就職支援・個別相談体制を充実させ、コロナ禍で厳しい状況の中で就職希望者の就職率100%を達成した。		援プログラムを一から構築し、４年間を通じてきめ細やかなサポートを行った結果、就職率100%を達成している。	
	ウｂ　グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通しながら、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へとつながるキャリア支援を行う。 【インターンシップ：令和２年度以降毎年度】	・ 全学年の学生に、キャリア支援サイトの登録、活用を呼びかけ、それを活用したキャリア相談予約を告知している。 業界・企業研究会については、１・２年次へも参加を促し、早期から進路についての意識を高めるとともに、県内企業の魅力についても積極的に発信を行った。 ２年次については、R-cap職業適性検査を実施しており、３年次からの進路選択に繋げる働きかけを行っている。 ３年次については、単位認定式の「インターンシップ」を開講し、事前研修、実習、事後研修、成果報告会を経て、単位認定を行っている。 ・ 内定した１期生による就職アドバイザー制度を導入することで、先輩からのアドバイスを聞く機会を設け、キャリアのイメージを高める働きかけを行った。	A		31

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	ウｃ　食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社会と関わる経験を通しながら、様々な分野で、人々の健康やＱＯＬ（生活の質）の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへとつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100％をめざす。 【合格率：令和３年度以降毎年度】	・　２・３年次での臨地実習の実施のほか、３年次の「ゼミナール（必修）」や３・４年次の卒業研究（必修）を開講し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できる基盤を養った。また、４年次に総合演習（必修）を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理、統合を図り、実践的な応用力を高めた。 ・　進路希望調査に基づく個別支援のほか、１期生は先輩がいない部分を補足するため、現場で活躍する若手管理栄養士を講師にしたキャリア相談会などを行い、プロフェッショナルへとつながるキャリア支援を行った。 ・　国家試験対策として、３年次からトライアル模試、学内模試を実施するとともに、４年次からは定期的な模試を実施し、学生とともに結果をモニタリングし、勉学目標を確認した。その結果、受験者の管理栄養士国家試験合格率は96.7％となった（全国の合格率65.1％）。 また、キャリアセンターを中心とした学科の専門性を活かした就職支援体制により、専門領域への就職支援を行った。	A		32
	ウｄ　こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通しながら、専門ゼミなどにより、こどもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等	・　２年次から４年次にかけて、こども学ゼミや卒業研究を少人数で実施し、専門性を高め、国内の幼稚園での教育実習、保育所実習、施設実習を通して実際に働く現場での体験を行ったことにより、キャリア形成への土台を構築できた。 また、キャリアセンターを中心とした学科の専門性を活かした就職支援体制により、専門領域への	A		33

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	の教育や子育てに関わる専門職へとつながるキャリア支援を行う。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】	就職支援を行った。			
2　研究 (1) 特色ある研究の推進					
地域の特性及び学部・学科の特性に応じた特色ある研究活動を推進するとともに、国内外の大学、研究機関等と連携を図ること。	ア　地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】	・「学長裁量経費」を活用して、教員から提案された教員の研究・教育の向上に資する研究活動に対し、研究費の配分を行った（令和３年度までに計56件）。 ・このうち、地域課題の解決に資する研究は計16件となった。具体的には、地場の産業振興や野生鳥獣の食肉の消費拡大、中山間地域における買い物困難者対策の調査と提案などに取り組んでいる。	A		34
	イ　複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。 【毎年度】	・学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究として、令和３年度までに計149件の研究課題を実施した。（グローバルマネジメント学科：72件、食健康学科：56件、こども学科：21件）	A		35
	ウ　研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民にとって具体的でわかりやすい形で情報発信をするとともに、長野県に関わる資料の収集・充実に努める。 【毎年度】	・オンラインによる学会発表、一般雑誌への掲載、県民に向けた研究発表や講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形での情報発信を行った。また、教員の研究活動は、ホームページのほか、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する研究者データベース（researchmap）に掲載している。 ○令和３年度までの主な情報発信実績 学会発表：130件、論文投稿：143件、著書刊行：	A		36

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		88冊、講演会・メディア出演：425件 ・　長野県に関わる資料を、本学のカリキュラムに関係する分野を中心に令和３年度までに317冊収集した。令和２年度には「長野県立大学における地域資料の収集および活用に関する方針」を策定した。			
(2) 研究費の確保					
競争的研究資金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に努めること。	ア　科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。 【毎年度】	・　開学から令和３年度までの継続者を除いた代表者分の申請率の平均は、30%程度となっており、新規申請件数の目標値は達成できていない。しかし、本学教員が研究代表者となっている科研費の件数は28件、分担者としては28件の研究を行うとともに、これまで計44名の教員が次のとおり外部資金を獲得しており、中期目標に定められた研究等に係る外部資金の獲得という面では、一定の成果をあげている。 ○科研費　　：代表者分28件69,109千円 　　分担者分28件15,754千円 ○受託研究　：11件7,350千円 ○助成金研究：１件2,000千円 ○受託事業　：11件9,199千円 ○厚労科研費：２件1,946千円 ・　科研費申請促進策として、次のとおり取り組んでいる。 ○申請率向上のためのインセンティブとなるよう、「学長裁量経費」に関する要綱改正を令和２年度に実施。 ○ＦＤ研修として令和３年度に名古屋市立大学の郡健二郎学長よる、申請書の書き方に関する研修、平成30年度には「科研費ワークショップ」を	B	（改善を要する点） 中期計画に定めた目標値達成のためには、さらなる申請率向上のための取組が必要である。 科研費申請の促進策として、申請手続きの支援体制の整備や学長裁量経費の要綱改正によるインセンティブ付与に取り組んでいる。	37

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		実施。 ○事務局職員による申請書類の事前確認　等			
	イ　ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】	・　ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、必要に応じて外部とのコーディネートを行った。 県内の教育機関及び企業から共同研究に向けた相談を令和３年度までに４件受け、本学教員に適切につなげた。 ・　包括連携協定を締結している長野市が新規に立ち上げた産学官金連携組織「NAGANOスマートシティコミッション」に設立時から参画している。	A		38
３　地域貢献 (1) 産学官連携					
産学官連携の中核的な役割を担い、緊密かつ柔軟な連携を進めて、地域に新たな価値を生み出していく仕組みの創出に努めること。	ア　地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】	・　ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、次のとおり地域連携等の取組を行った。 ○本学が中核となり、10の包括連携協定等を締結（市５、学校２、県×企業１、団体×企業１、教育×企業１）。 ○市町村や企業等からの相談対応（500件超／年） ○「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム2019」を開催し約200人が参加。 ○外部メンバーや地域コーディネーター等と連携して市町村への取組支援（令和元年度～継続） ○県や市町村が実施する、女性や若者、地域おこし協力隊を対象とした起業塾での講義（令和元年度～継続）	S	（特筆すべき点） 包括連携協定の締結など企業や県・市町村との連携に継続的に取り組んでいる。	39
	イ　寄付講座の受入れにつながるよ	・　ソーシャル・イノベーション創出センターが中心	A		40

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	う企業等との関係づくりを進める。 【毎年度】	となり、寄付講座につながる関係づくりを次のとおり行っている。 ○日本銀行松本支店による寄付講座の受入れ（金融リテラシー、令和２年度～継続中） ○企業等との包括連携協定の締結及び協定に基づく連携事業の実施 ○県内企業訪問や講演活動を積極的に実施 ○NTT東日本によるDX人材育成講座の実施			
(2) 地域連携					
ソーシャル・イノベーション創出センターを中心に、地域、企業、大学等との連携を図り、地域の価値を高める取組に努めるとともに、県民の多様な学習機会に資するよう努めること。 あわせて、地域連携に資するサテライト機能について検討すること。	ア　ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。 【毎年度】	・　ソーシャル・イノベーション創出センターが中心となり、次のとおり地域連携等の取組を行った。 ○CSIとアドバイザリー・メンバーによる地域づくり支援を２プロジェクト実施（飯山グッドビジネス、戸隠竹細工） ○アドバイザリー・メンバーの知見を活かした新規ビジネスの創出支援（飯山グッドビジネス、平成30年～継続中、延べ120人参加） ○チーフ・キュレーターによる起業支援（保健医療福祉専門職向け起業塾、平成30年～令和３年、12名参加／他延べ71名支援） ○「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催（平成30年～令和３年、58人参加） ○CSIが窓口となり県内自治体及び団体の審議会等へ委員として17人の教職員を派遣した。 ・　寮の学修プログラムの一環として、社会貢献活動を行うサービスラーニングを実施した。コロナ禍において、活動プログラムや期間が限定されたが、令和３年度までに学生延べ327人が参加している。	A		41

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	イ　地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 【毎年度】	・　ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域に開かれた大学として、県内教育機関との連携に積極的に取り組み、多様な学びの機会を次のとおり提供した。 ○「公開講座」の開催 ・県内自治体や団体との協働による学生・社会人対象の公開講座（平成30年～令和３年、計26回、延べ約1,130人参加） ・ＣＳＩ単独での学生・社会人対象の公開講座（令和２年～令和３年、計8回、延べ約390人参加） ○社会人向け人材育成塾の開催・支援 ・「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催（平成30年～令和３年、58人参加） ・北信地域振興局　地域おこし協力隊起業塾の講師対応（令和元年～令和３年、78人参加） ・木曽地域振興局　起業研修＆KISO・女性若者起業塾の講師対応（平成30年～令和３年、17人参加） ○教職員の派遣 ・県・市町村、県内諸団体等が主催する多様な学びの場への教職員派遣（平成30年度、計27件） ・高等教育や生涯学習推進のための大学教員派遣制度「デリバリー・アカデミア」の運用（令和元年11月～継続中、９回、442人参加） ○県内高校に対する支援 ・国や企業等との連携による人材育成支援（令和元年～継続中、木曽青峰高校など県立高校６校） ・高校生対象の「JIBUN発 旅するラボ」を実施（高校生32名参加、イベント４回、オンライン部活 月２回） ・　「象山未来塾」として、様々なフィールドで活躍	A		42

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		するゲストを学内に迎え、学生が自身のキャリア（生き方）を主体的に考えられるようなテーマを設定したワークショップを毎年度複数回実施した。また、コロナ禍でもオンラインを活用し、海外からゲストを招聘した。参加した学生の満足度も非常に高い結果となった。			
	ウ　地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。 【検討・協議：令和２年度を目途に】	・　４人のソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。 ○アドバイザリー・メンバーによる地域づくり支援（平成30年度、２プロジェクト（戸隠、飯山）） ○チーフ・キュレーターによる起業支援（平成30年度～継続中、延べ184人） ○地域づくりの拠点となるコワーキングスペースを積極的に訪問し意見交換する等、関係づくりを進めた。（平成30年度～継続中） ○「飯山グッドビジネス」の支援（平成30年度～継続中） ○県・県地域振興局・市町村主催の起業塾での講義（令和元年～継続中） ○「長野の30人をつなぐ会」の支援（令和３年度～） ○少人数制ワークショップの開催支援（令和３年度～） ○「松川町RPBL」の支援（令和３年度～）	A		43
４　国際交流					
国際感覚を備えた人材の育成等のため、海外の大学等との連携を進めて教育研究を行う	ア　海外プログラムの研修先について、６か国７校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も	・　平成30年度に海外プログラム研修先となる６か国７校を訪問し、学修面・生活面についての詳細な協議を含め、実施に向けての協定の締結等を実施	A		44

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
とともに、留学生の受入れの推進及び交流の支援を行うこと。	視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31年度以降毎年度】 イ　グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援するとともに、教職員の交流も実施していく。 【締結：31年度を目途に】	した。令和元年度以降においても、６か国７校を維持し、海外プログラムを実施している。 ・　海外の大学との交流協定・交換留学協定締結に向けたアプローチを実施し、明知大学（韓国）及び天主教輔仁大学（台湾）との協定締結を実現した。令和３年度前期より明知大学（韓国）に学生１名の派遣を開始した。 ・　平成30年度から令和３年度にかけてEJU（日本留学試験）及びJPUE（日本大学連合学力試験）の入試制度を利用して計９名の私費外国人留学生を受け入れた。 ・　日本学生支援機構や日本留学支援協会が主催する説明会に令和元年度以降毎年参加し、全世界の留学希望者及び日本国内の日本語学校に通う留学生向けに広報活動を実施した。更に、本学教員による香港及び台湾の現地高校における大学説明会を実施した。加えて、本学に在籍する留学生及び教員が出演する海外向け大学紹介動画を英語と中国語で制作した。 また、外国人留学生が日本について学びを深めることができるよう、図書の拡充、各種情報提供方法の整理を行うとともに、本学学生との交流機会造成のための交流会を定期的に開催している。	A		45
第３　業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置					
１　運営体制の構築					
理事長及び学長が、役割分担のもとリーダーシップを発揮して大学運営を行うとともに、	ア　理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップ	・　理事長、学長、学部長等が参加する大学運営会議を原則週１回開催している。法人が直面する課題などについて、法人経営と教育研究それぞれの観	A		46

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
内部・外部監査の適切な実施によるモニタリング及び情報の公表を行うこと。	を、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週１回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】	点から議論することで、意思決定の補助と意見の調整を図り、理事長、学長双方の迅速な意思決定を行っている。 ・　コロナ禍でも、オンラインでの開催に切り替え、原則週１回の開催を維持している。			
	イ　理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。 【毎年度】	・　定款と各会議の規程に則り、理事会、経営審議会、教育研究審議会を適時開催し、定款に定められた事項を議題とし、審議及び決定を行った。 ・　コロナ禍では、オンラインでの開催に切り替え、外部委員や監事が出席しやすい環境で開催している。	A		47
	ウ　適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。 【31年度以降毎年度】	・　毎年度の監事監査結果については、大学ホームページで公表している。これまで、法人運営に対して不適切な事項の指摘はない。	A		48
２　組織・人事運営 (1) 研修及び人事評価					
大学を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、職員に対する研修の機会を積極的に設けるとともに、教職員の能力及び業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。	ア　ＳＤ研修に毎年度１回以上参加する職員の割合について100％をめざす。 【毎年度】	・　ＦＤ・ＳＤ委員会において、研修の年度計画、独自の研修の企画等を検討し、研修の年度計画を学内に周知している。 ・　大学開設初年度はＳＤ研修に１回以上参加する教員の割合に関する目標を達成できなかったものの、研修内容、周知の方法を工夫することにより、令和元年度以後は100％の割合を維持している。	A		49

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	イ　教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】	・　教員については、令和２年度から試行的に教育活動や研究活動などを評価する活動評価（制度）を開始し、令和３年度から本格実施とした。 ・　県からの派遣職員は、県の人事評価制度に基づき評価を実施し、処遇に反映した。 ・　法人固有職員は、令和２～３年度に派遣職員と同様の方式により試行的に評価を実施している。有期雇用職員については、職務遂行力評価を実施し、次年度の雇用契約更新に反映している。	A		50
(2) 職員の確保					
事務に精通した職員を育成・確保し、専門性の向上を図ること。	専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。 【方針等の策定：30年度】	・　専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、平成30年度に採用方針を策定した。法人に基づき、公募による採用試験を適宜実施しており、教職員の確保に努めている。 同時に、職員となった者に対し、事務処理スキルの向上を図る研修や大学職員に求められるスキルの向上を図るＳＤ研修も適宜実施している。	A		51
第４　財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置					
1　自主財源の増加					
教育研究及び地域貢献の充実を図るため、県からの運営費交付金に加えて、自主財源の増加に努めること。	外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 【毎年度】	・　令和３年度までの外部資金の主な獲得状況は次のとおり。 ○科研費　　：代表者分28件69,109千円 　　分担者分28件15,754千円 ○受託研究　：11件7,350千円 ○助成金研究：１件2,000千円 ○受託事業　：11件9,199千円 ○厚労科研費：２件1,946千円 ○寄附金　　：企業等からの寄附13件6,989千円、古	A		52

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		本募金による寄附25千円 ○教員免許状更新講習の実施：延べ902人受講、5,374千円 ・　令和２年度には受託研究等の適切な受入れに向け、受託研究等に係る規程の整備を行った。			
２　経費の節減及び資産の管理運用					
大学運営に係る経費の節減及び資産の適切な管理運用に努めること。	事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 【毎年度】	・　財務制度や契約事務に係る研修を適宜実施し、事務処理を適切に行うよう努めた。コロナ禍も相まって、積極的なオンライン会議の活用による旅費の経費削減や電子データでの共有による印刷物の削減を実施した。 ・　平成30年度に受け入れた長野市からの出資金について、安定性・確実性を考慮した管理運用を行った。	A		53
第５　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置					
１　自己点検・評価の実施					
自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表するとともに、大学運営の改善につなげること。	自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 【31年度以降毎年度】	・　毎年度、自己点検委員会において、年度計画の業務実績に係る自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成している。 また、毎年度10月末時点の進捗状況について中間段階での自己点検・評価を行い、評価結果を大学運営会議に報告するとともに、年度後期の取組や次年度計画の策定に活用している。	A		54
２　積極的な情報発信					
教育研究活動の状況等に係る情報の積極的な発信と併せ、長野県立大学の知名度を上げる広報活動に努めること。	教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行い、併	・　本学ホームページ上で教員が個々に自身の著書や論文歴などの研究内容を情報発信している。また、令和２年度にホームページのリニューアルを行い、閲覧者の利便性を高めたられたほか、教職	A		55

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進する。 【毎年度】	員の更新作業が容易になったことで、更新頻度があがり、積極的な広報活動を可能にしている。 係ごとに広報推進員を置くことにより、学内情報収集の仕組みを確立し、学生の地域貢献活動や法人運営等の情報もスピーディーに更新している。			
第６　その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置					
１　施設設備の整備、活用等					
施設設備を有効に活用するとともに、適切な維持管理に努め、良好な教育研究環境を確保すること。	図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態勢を整えるとともに、学修支援に資するＩＣＴ環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 【毎年度】	・ 図書館、大学食堂の利用にについて、利用時間、管理方法等を定めたうえで、県民に開放したほか、固定資産貸付要綱を整備し、三輪キャンパスや後町キャンパスにおける貸付対象施設、使用料等を定めた。しかし、コロナ禍では、感染拡大防止の観点から、図書館、大学食堂については学外者の利用を制限するとともに、固定資産の貸付けについても、外部貸出しを制限している。 ・ ＩＣＴ環境、Wi-Fi環境に関し、学内の学修支援に資する各種システムの維持管理を適切に行った。コロナ禍でオンライン授業が増える中でも、在学生がオンライン授業でも快適に学べるネット環境を確保するために、パソコンやWi-Fiルーターの貸出を実施した。 ・ 学内共通の施設設備（空調・消防・衛生等）については、保守契約に基づき、法定点検、環境測定などの維持管理を適切に行った。	A		56
２　安全管理					
学生及び教職員が安全かつ健康に活動できる大学環境の維持に努めること。	ア　学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。	・ 危機管理の事象毎の個別マニュアルを整備した上で、学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知した。 ・ コロナ禍にあっては、理事長を対策本部長として	A		57

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	【毎年度】	新型コロナウイルス感染症対策本部会議を新たに設置、原則週１回開催し、情報を一元化、感染レベルに応じた適切な対応を迅速に行っている。衛生委員会を適宜開催し、教職員の健康保持の推進に取り組んだ。また、教職員の健康診断を毎年行い、未受診者等に対して受診勧奨を行った。			
	イ　象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確保する。 【毎年度】	・　入学時に実施した麻しん・風しんの罹患歴及び予防接種歴の調査結果を踏まえ、必要な者には予防接種を推奨した。管理人の常駐によるサポート態勢の構築（急病人対応等）、夜間・休日における緊急連絡先の周知等により、寮のセキュリティを確保している。 ・　コロナ禍にあっては、寮生の新型コロナ感染対策のため、入寮前の健康管理に加え、入寮日から２週間は、学生支援係職員がユニット訪問を行って感染予防に必要な指導を実施した。また、夏季休業中の帰省者には、帰寮２週間前からの行動記録を含む健康観察シートを帰寮前日にメールで提出させるとともに、帰寮後の健康観察を行った。また、令和３年度においては、不審者等への対策として、既設の防犯カメラの死角となる箇所へのカメラの増設（４台）や人感センサーライトの新設（３台）のほか、管理人による見回りを増やして、セキュリティ対策を向上させた。 ・　毎年度三輪、後町の両キャンパスにおいて防災訓練を実施した。	A		58
	ウ　海外プログラムによる研修中の	・　海外プログラムの実施に向けた危機管理マニュアルを作成し、危機事象レベルに応じた危機管理体	A		59

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
	事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。 【事前準備：30年度中】 【研修中の対応：31年度以降毎年度】	制の整備を継続的に行った。また、海外プログラムに参加する全ての学生、教員が加入する海外旅行保険の補償内容の検討や状況に応じての見直しを実施するとともに、危機管理支援会社によるサポートへの加入を進めた。 ・　新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、令和２年度以降渡航を伴う海外プログラムは実施していないが、将来的な海外派遣に向けて、各種セミナーや情報収集、海外プログラム旅行業務委託先との調整を行い、危機管理マニュアルの内容の充実を図っている。			
３　法令遵守等					
学生の個人情報の保護をはじめ、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営のため、コンプライアンスの徹底を図ること。	長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。 【毎年度】	・　健全かつ適正な大学運営のため、以下の取組を行っている。 ○他大学の情報セキュリティインシデント事案や、国から提供された不審メール情報等を、定期的に教職員・学生に周知し、注意喚起を行っている。また、個人情報取扱事務登録簿の作成など、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行っている。 ○ハラスメント防止については、教職員向けには、相談体制として法人内部に相談員を６人設置しているほか、ハラスメント研修を実施している。学生向けには、新入生へ配布するキャンパスライフガイドにハラスメントの事例や相談窓口を掲載している。 ○職員倫理規程の遵守を目的として、利益相反マネジメントポリシー及び同規程を令和元年度12月に策定した。また、研究活動上の不正防止等の取	A		60

中　期　目　標	中　期　計　画	判断理由	自己評価	特筆すべき点・改善を要する点	No
		組として、倫理委員会において、学内教職員のほか外部委員も２名任命し、教育・研究等について申請案件を審査している。 ○開学初年度に公立大学法人長野県立大学環境方針を定めた。 令和元年６月に「長野県SDGs推進企業登録制度」に登録され、教職員・学生一人当たりエネルギー使用量の削減（排出CO2の削減）等の取組を行っていくことを宣言した。 環境保全活動の取組として、令和３年度４月から、国公立大学として、初めて再生可能エネルギー100％調達を達成しており、令和３年度にはグリーン購入ネットワーク（GPN）が主催する第22回グリーン購入大賞において、優秀賞を受賞した。			

（目標値再掲）

内　　容	中期計画の目標値		実　　績				自己評価
			H30	H31	R２	R３	
発信力ゼミ１クラス学生数	【毎年度】16人程度	第2 1(1)ア b	11～18人	15～18人	15～20人	15～21人	A
英語集中プログラム１クラス学生数	【毎年度】25人程度	第2 1(1)ア c	24～26人	20～31人	20～30人	20～30人	A
海外プログラム参加率	【31年度以降毎年度】100%	第2 1(1)イ a	－	100%	100%(食健康学科のみ)	100%	A
２年次修了時までのTOEIC点数	【31年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上	第2 1(1)イ b	－	46.0% 560点	37.4% 545点	55.7% 612点	B
ＦＤ研修に毎年度１回以上参加する教員の割合	【毎年度】100%	第2 1(3)ウ a	62%	100%	100%	100%	A
学生の健康診断受診率	【毎年度】100%	第2 1(4)イ b	100%	98.6%	98.7%	98.5%	S
就職希望者の就職率	【令和３年度以降毎年度】100%	第2 1(4)ウ a	－	－	－	100%	S
管理栄養士の国家試験合格率	【令和３年度以降毎年度】100%	第2 1(4)ウ c	－	－	－	96.7%	A
科学研究費補助金の申請率	【毎年度】80%以上	第2 2(2)ア	55%	46%	33%	22%	B
海外プログラムの研修先	【31年度以降毎年度】 ６か国７校を維持	第2 4　ア	－	６カ国７校	６カ国７校	６カ国７校	A
ＳＤ研修に毎年度１回以上参加する職員の割合	【毎年度】100%	第3 2(1)ア	60%	100%	100%	100%	A

中　期　計　画	業務の実績

第７　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画

１　予算

平成30年度～令和５年度

（単位：百万円）

区　　分	予　　算
収入	
運営費交付金	６，６８６
自己収入	３，２６６
授業料等収入	２，８８３
その他収入	３８３
受託研究等収入	１２
計	９，９６４
支出	
業務費	９，９５２
教育研究経費	１，８６５
人件費	６，９３６
一般管理費	１，１５１
受託研究等経費	１２
計	９，９６４

【運営費交付金の算定】

県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において

業務の実績

平成30年度～令和３年度

（単位：百万円）

区　　分	決　　算
収入	
運営費交付金	４，５２６
授業料等減免交付金	９３
自己収入	１，９６２
授業料等収入	１，７１９
その他収入	２４３
受託研究等収入	３８
施設整備費補助金	８８
新型コロナウイルス感染症対策助成金	２
大学改革推進等補助金	１
目的積立金取崩収入	３７
計	６，７４７
支出	
業務費	６，１８５
教育研究経費	１，１２４
人件費	４，３２９
一般管理費	７３２
受託研究等経費	２７
新型コロナウイルス感染症対策助成金	２
施設整備費	４４４
計	６，６５８

中　期　計　画	業務の実績

決定される。

【人件費の見積り】

期間中総額６，９３６百万円を支出する。（退職手当を除く。）

人件費の見積りについては、配置計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップは含まない。

退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給するが、各事業年度の予算編成過程において算定された上で、運営費交付金として措置される。

２　収支計画

平成30年度～令和５度

（単位：百万円）

区　　分	予　　算
費用の部	
経常費用	１０，２５６
業務費	８，８１３
教育研究経費	１，８６５
受託研究等経費	１２
人件費	６，９３６
一般管理費	１，１５１
減価償却費	２９２
臨時損失	０
収入の部	
経常収益	１０，２５６
運営費交付金収益	６，６８６
授業料等収益	２，８８３
受託研究等収益	１２

平成30年度～令和３年度

（単位：百万円）

区　　分	決　　算
費用の部	６，８９１
経常費用	６，５６３
業務費	５，４３８
教育研究経費	１，０９３
受託研究等経費	２１
人件費	４，３２４
一般管理費	５２２
財務費用	１１
雑損	３
減価償却費	５８９
臨時損失	３２８
収入の部	７，２６３
経常収益	６，９３５
運営費交付金収益	４，３４７
授業料等収益	１，８０１
受託研究等収益	３１

中　期　計　画		業務の実績	
資産見返負債戻入	２９２	補助金等収益	９６
雑益	３８３	資産見返負債戻入	３８１
臨時利益	０	雑益	２７９
		臨時利益	３２８
		純利益	３７２
		目的積立金取崩額	１９
		総利益	３９１

３　資金計画

平成30年度～令和５年度

（単位：百万円）

区　　分	予　　算
資金支出	９，９６４
業務活動による支出	９，４７４
投資活動による支出	１０２
財務活動による支出	３８８
次期中期目標期間への繰越金	０
資金収入	９，９６４
業務活動による収入	９，９６４
運営費交付金収入	６，６８６
授業料等収入	２，８８３
受託研究等収入	１２
その他収入	３８３
投資活動による収入	０
財務活動による収入	０

平成30年度～令和３年度

（単位：百万円）

区　　分	決　　算
資金支出	１１，７１８
業務活動による支出	５，７０６
投資活動による支出	５８６
財務活動による支出	１９１
翌年度への繰越金	５，２３５
資金収入	１１，７１８
業務活動による収入	６，７７５
運営費交付金収入	４，４７２
授業料等収入	１，６６１
受託研究等収入	４１
補助金等収益	９６
その他収入	５０５
投資活動による収入	８８
財務活動による収入	１，０００
前年度からの繰越金	３，８５５

<table>
<tr><th>中　期　計　画</th><th>業務の実績</th></tr>
<tr><td colspan="2">第８　短期借入金の限度額</td></tr>
<tr><td>１　限度額
２億円
２　想定される短期借入金の発生理由
運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。</td><td>１　限度額
２億円
２　借り入れの実績はない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">第９　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</td></tr>
<tr><td>なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">第10　第９の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</td></tr>
<tr><td>なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">第11　剰余金の使途</td></tr>
<tr><td>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</td><td>平成30年度から令和２年度の決算において計上した当期総利益のうち81,597千円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">第12　その他</td></tr>
<tr><td>１　施設及び設備に関する計画
各事業年度の予算編成過程において決定する。

２　地方独立行政法人法第40条第４項の規定により業務の財源に充てるこ</td><td>１　施設及び設備に関する実績
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>年　度</th><th>施設及び設備の整備内容</th><th>実績額</th><th>財　源</th></tr>
<tr><td rowspan="3">令和元</td><td>附属図書館空調機更新工事</td><td>２６</td><td>施設整備補助金</td></tr>
<tr><td>北棟講堂吊り天井耐震化工事</td><td>６２</td><td>施設整備補助金</td></tr>
<tr><td>北棟講堂改修工事</td><td>２９８</td><td>自主財源</td></tr>
<tr><td>令和２</td><td>北棟ゼミ室改修工事</td><td>４９</td><td>運営費交付金</td></tr>
</table>
２　地方独立行政法人法第40条第４項の規定により業務の財源に充てるこ</td></tr>
</table>

中　期　計　画	業務の実績
とができる積立金の処分に関する計画 なし 3　その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	とができる積立金の処分に関する実績 なし 3　その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし